

# 国内標準委員会 令和 5 年度下期報告

## 1. 委員会構成及び活動概要：

委員会構成は、委員長 高橋 弘 先生（東北大学大学院教授）、中立者 7 名(委員長含む)、生産者 5 名、使用者 5 名、事務局 4 名の計 21 名。

今年度の活動概要は、日本規格協会(JSA)の支援を受けて JIS 原案作成に取り組み、分科会及び国内標準委員会(本委員会)を Web で各 1 回開催した。他に、JIS 5 年見直しを行い、当協会の団体規格 JCMAS H 023 を改正した。

## 2. JIS 原案作成関連：

JIS原案作成全体スケジュール(案)

2023												2024												2025		
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
a) 2023区分A (JIS A 8308/JIS A 8423-1)																										
2023区分B (対象なし)																										
b) 2023区分C (JIS A 8341-2)																										
												c) 2023区分D (JIS A 8341-3/JIS A 8341-4)														
												2024区分A (対象なし)														
												d) 2024区分B (改正4件)														
●分科会												●国内標準委員会														

### 1) JIS 原案作成公募制度(JSA)による原案作成状況：

#### a) 2023 年度区分 A (原案作成期間 2023.4.1～11.30)

- ・ JIS A 8308 土工機械－基本機種－識別及び用語（改正）
  - ・ JIS A 8423-1 土工機械－グレーダー第 1 部：用語及び仕様項目（改正）
- 分科会委員で原案を作成し、国内標準委員会で審議・承認し、昨年 12 月に JSA 経由で日本産業標準調査会(JISC)へ提出した。JISC の審議を経て発行見込み。

#### b) 2023 年度区分 C (原案作成期間 2023.10.1～2024.5.31)

- ・ JIS A 8341-2 土工機械－機能安全－第 2 部：機械制御系の安全関連部のハードウェア及び構成の設計及び評価（新規制定）
- 昨年 12 月に事務局原案を作成して、分科会委員で確認し、多数の修正提案があり、現在取り纏め中。（3 月に分科会で協議予定）

#### c) 2023 年度区分 D (原案作成期間 2024.1.1～2024.8.31)

- ・ JIS A 8341-3 土工機械－機能安全－第 3 部：制御システムの安全関連部に使用される電子及び電気構成部品の環境性能及び試験要求事項（新規制定）
- 1 月に事務局原案を作成して、分科会委員で確認中（～3 月中旬）
- ・ JIS A 8341-4 土工機械－機能安全－第 4 部：制御システムの安全関連部のためのソ

ソフトウェア及びデータ通信の設計及び評価（新規制定）

→事務局原案を作成中（～3月末予定）。その後、分科会委員で確認予定。

**d) 2024年度区分B(予定) (原案作成期間 2024.7.1～2025.2.28)**

- ・ **JIS A 8310-1** 土工機械－操縦装置及び表示用図記号-第1部：共通図記号
- ・ **JIS A 8310-2** 土工機械－操縦装置及び表示用図記号-第2部：特定機種，作業装置及び附属品図記号
- ・ **JIS A 8508-6** 道路工事機械－安全－第6部：アスファルトフィニッシャの要求事項
- ・ **JIS A 8508-7** 道路工事機械－安全－第7部：アスファルトディストリビュータ及びアスファルトスプレーヤの要求事項

→5年見直しで改正要望があったこの4件を改正(追補)する予定。

**2) JIS 発行状況（4件）：**

- ・ **JIS A 8340-2** 土工機械－安全－第2部:ブルドーザの要求事項（改正）
- ・ **JIS A 8340-3** 土工機械－安全－第3部:ローダの要求事項（改正）
- ・ **JIS A 8408** 土工機械－遠隔操縦の安全要求事項（改正）
- ・ **JIS A 8919** 土工機械－操縦装置（改正）

→JIS 原案作成公募制度（**2022年度区分A**）で原案作成したこの4件が、昨年11月～12月に発行された。

**3) JIS 5年見直し：**

当協会が原案を作成したJISのうち、令和6年度に5年見直し時期となる案件13件について、当協会の国内標準委員会、各技術委員会の要望を調査し、9件を「確認」とし、4件を「改正」とした。

**3. 団体規格 JCMAS 関連：**

当協会の団体規格「**JCMAS H 023** ラフテレーンクレーン作業燃料消費量試験方法」について、現行規格は燃料エネルギー駆動形に限定している内容であり、今後、ハイブリッド化、電動化が見込まれるため、機械部会の建築生産機械技術委員会から改正の要望があり、同委員会が作成した改正案を審議して、12月10日に改正版を発行した。

**4. トピックス：**

JIS 制定プロセスの変更(検討中)の件

産業標準化法の改正(2019年7月施行)によって、民間主導によるJIS制定の迅速化が推進されている。従来、経済産業省内に設置された日本産業標準調査会(JISC)の審議を経て制定されていたが、JISCの審議を経ずに制定出来るようになり、日本規格協会(JSA)内で審議が完了するプロセスが可能になった。

現在、経済産業省の要請により、JSAから原案作成団体(JCMAなど)にこの新プロセスへの移行を促進している。主な変更は、JSA内の体制及びプロセスの変更であり、JCMAへの影響は小さいが、契約内容が一部変更され、原案作成期間(8ヶ月以内)の厳守などスケジュール管理が強化される見込み。今後、内容を調査し6月までに対応を決める予定。

以上